

指定廃棄物の最終処分場建設地選定に関する件

東京電力福島第一原子力発電所事故で発生した指定廃棄物最終処分場建設問題については、環境省が主催し宮城県内の全首長が参加する市町村長会議において議論され示された選定手順に従い、国の責任において栗原市の深山嶽、加美町の田代岳及び大和町の下原の3か所が詳細調査候補地として示されたところである。

事故発生以来、本市を初めとする東北の各自治体においては、農林水産物の売上高の低下や観光客の減少など深刻な風評被害を受けており、処分場の建設によるさらなる風評被害が懸念される。

このような中、環境省においては3自治体及び県を交えた5者による関係者会談を実施するなどし、県は市町村長会議における議論の経過を踏まえ、詳細調査を受け入れる旨表明したが、3自治体の住民の理解を得る状況とはなっていない。

よって、国会及び政府におかれては、上記の状況を踏まえ、さらなる風評被害の拡大の防止及び処分場の安全性の確保について勘案するとともに、詳細調査については、3候補地は国有地であるが、当該自治体及び地域住民の理解を得ることを前提とするよう要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年10月8日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
環境大臣
復興大臣 様

仙台市議会議長 西澤啓文